

令和6年第5回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和6年8月28日（水） 午後1時25分から午後2時07分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 岩谷和彰会長（議長） 廣瀬進治委員（廣はまだれに黄）
加藤仁美委員 長江厚委員
事 務 局 建築安全課職員 6名
- 4 次 第 (1) 開会
(2) 開会の挨拶
(3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第2号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第3号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第4号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第5号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について
(5) その他
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として廣瀬委員が選任された。

次第3の議案第1号から第2号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、隣接地における同様の案件であるため、事務局から一括して提案された。道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、議案第2号の物件の敷地内に隅切りが設置されている理由や当該道が水路になっている経緯、当該道の中心ラインが偏っているようにみえる理由、寄付採納の可否、隣接地で後退している物件の状況、近隣の位置指定の指定状況について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号から第2号は同意された。

次に、議案第3号から第5号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、隣接地における同様の案件であるため、事務局から一括して提案された。道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道沿いで過去に今回と同様に許可した物件があるのか、当該道と法42条第2項道路に接している物件の後退状況について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第3号から第5号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和6年7月2

4日から令和6年8月27日までの期間における狭あい公道1件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回開催日程について確認後、第5回建築審査会を終了した。